

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。現在、鹿児島県においても、少人数教育が実施されていますが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

このように児童生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応ができるようにするために、「次期教職員定数改善計画の早期策定」や「教職員配置の更なる充実」が必要です。

公立小・中学校の教職員給与を負担している「義務教育費国庫負担制度」について、そのあり方が根本から見直されれば、地方財政を圧迫するだけでなく、教育水準を著しく低下させる恐れがあります。

鹿児島のように離島・へき地等の多い本県から見れば、教育の機会均等が損なわれ、子どもたちに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

子どもたちの健やかな発達を願い、確かな学力と生きる力を育てる教育の推進のため、政府におかれましては「義務教育費国庫負担制度」の基本理念や経緯・目的を十分ご賢察いただき、同制度の堅持について格段の配慮方を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年6月28日

霧島市議会

内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
文部科学大臣	小坂 憲次	殿
財務大臣	谷垣 禎一	殿
総務大臣	竹中 平蔵	殿
参議院議長	扇 千景	殿
衆議院議長	河野 洋平	殿